

令和4年1月24日

保護者の皆様へ

貝塚市立第三中学校
校長 荒木規夫
PTA会長 森 薫

通学靴に関する校則の改定について

大寒の候、保護者の皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では長年、よりよい三中を生徒自身がつくっていく取組みを進めてまいりましたが、昨年度末、生徒の委員会活動の中で、通学靴の校則の見直しの提案がありました。それをうけて、この半年間、生徒会本部役員が中心となって、SDGs や子どもの権利条約などを参考にした校則の見直しに学校をあげて取り組んできました。教職員により、その活動内容と取組みの成果を確認し、検討を重ねた結果、通学靴について校則を改定することといたしました。

つきましては、下記についてご確認いただき、ご理解ご協力いただくとともに、ご質問等ございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。

記

□ 改定の内容

旧：通学靴は、白いひも靴とし、ラインやマーク等の色は問わない

新：通学靴は、通学・運動に適したひも靴とする（ブーツ、サンダル等は不可）

□ 開始日

令和4年2月1日(火) 施行

□ 備考

- ・改定後も現在使用している通学靴は、これまで同様にご使用いただけます。
白いひも靴以外を新しく購入する必要はありません。
- ・令和4年1月24日(月)、1月31日(月)の集会にて、全校生徒に周知します。保護者へは本文書をお知らせといたします。
- ・施行後に不都合な点や配慮の必要なことがないか、適時、生徒会による生徒へのアンケートを実施し、確認します。